

常任委員会の活動評価について

今期（令和4年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和5年

3月2日(木) 予算決算常任委員会理事会

3月7日(火) 常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月8日(水) 常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、教育警察）

- (1) **資料2-2**の常任委員会活動チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員(理事)がそれぞれチェックシートに評価点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月9日(木) 常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月10日(金) 常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、教育警察）

3月15日(水) 予算決算常任委員会理事会

1 チェックシートによる評価での議論と各委員等が付けた点数の平均を記載した常任委員会活動 評価総括表(案)をもとに、次期委員会等への引継ぎ事項等について協議し、常任委員会活動 評価総括表を決定する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月15日(水) 委員長会議（予定）

各委員長から、常任委員会活動評価総括表により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、また、次期委員会等への引継ぎ事項についても協議する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「常任委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について当該委員会において協議し、補足後の「常任委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

3月16日(木) 代表者会議（予定）

議長から、令和4年度の委員会活動の実施状況を報告し、次期改選後議会への申し送り事項として決定する。(なお、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の申し送りについても決定する予定)

改選後（令和5年5月～）

5 改選後議会への申し送り

3月16日の代表者会議（予定）で報告された令和4年度の委員会活動の実施状況については、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」と併せて、改選後議会に申し送られる予定。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名（ 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 ）

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 活動実績書（案）（令和4年5月～令和5年4月）

令和5年3月8日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・県南部地域の活性化について
- ・地域振興の推進について
- ・デジタル社会の形成について
- ・スポーツの振興について

2 重点調査項目

- (1) 行財政運営について
- (2) 交通政策について
- (3) スポーツの推進について
- (4) 南部地域の活性化について
- (5) 社会におけるDXの推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 行財政運営について (2) 交通政策について (3) スポーツの推進について (4) 南部地域の活性化について (5) 社会におけるDXの推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	予決分科会 補正予算 (6/8) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/21, 27)		常任委員会 議案の審査 (9/21)	常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11, 19)	予決分科会 令和3年度歳 入歳出決算、 所管事項の調 査（当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方）(11/2) 常任委員会 所管事項の調 査等 県外調査 (11/15)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)	予決分科 会 補正予算 (1/18)	予決分科 会 補正予算 (2/21)	常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予 算等 (3/8, 10)	
執行部の主な予定		令和4年版県 政レポート (案) 「強じんな美 し国ビジョン みえ（仮称）」 (最終案)、 「みえ元気プ ラン（仮称）」 (最終案)				一般会計・特別会計 決算 令和5年度行政展開 方針（案） 当初予算編成に向け ての基本的な考え方 「強じんな美し国ビ ジョンみえ（仮称）」 (案)、「みえ元気プ ラン（仮称）」(案)		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和5年度行政 展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月21日（木）（日帰り） 集客交流人口の拡大をめざす取組（尾鷲市役所）や県営スポーツ施設の整備状況（三重交通G スポーツの杜 伊勢）について調査を行った。

7月27日（水）（日帰り） 地域BWAを活用した安心・安全なまちづくりの取組（木曾岬町役場）や地域の移動手段の利便性向上の取組（菰野町役場）について調査を行った。

(2) 県外調査

11月15日（火）（オンライン） AI・IoT技術の活用推進の取組（とちぎビジネスAIセンター）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和4年版「県政レポート」…………… 1
(R4.9.15 全員協議会資料抜粋)

- 2 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び
「みえ元気プラン（仮称）」最終案…………… 2
(R4.9.15 全員協議会資料抜粋)

- 3 請願への対応…………… 3

- 4 各定例月会議における委員長報告一覧…………… 4

「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【総務地域連携デジタル社会推進常任委員会】

●施策の取組

みえ元気プラン 施策番号・施策名	主担当部局名	＜参考＞ 県政レポートの 施策番号・施策名	委員会意見	担当部局の答弁
9-1 市町との連携による地域活性化	地域連携部	255 市町との連携による地域活性化	宮川の流量回復について、粟生頭首工直下毎秒3トンは、実現の目処が立っているため、宮川ダム直下のさらなる流量回復に向けて、検討会議でしっかりと取り組まれない。	粟生頭首工直下毎秒3トンについては、運用ルールに基づき、かんがい放流と流量回復放流の同時放流の試行など、年間を通じた安定的な実現に向けて取り組んでいきます。宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けては、引き続き「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」において関係部局で検討を進めるとともに、利水者などの関係者と意見交換を実施してまいります。
11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携部	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地籍調査の進捗が進んでいない中で、県内市町と連携して、地籍調査が一層促進されるよう取り組まれない。	市町の要望をふまえ、国への働きかけを行うとともに、取組が進んでいない面積の大きい山林等での推進や、重点的に進めてきた被災想定区域についても、新たな制度や手法を活用し、市町と連携しながら更なる効率化に取り組み、全体の進捗を図ってまいります。

『『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)最終案』に基づく
今後の『県政運営』等に関する申入書』への回答

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
9-2	移住の促進	地域連携部	移住の促進にあたっては、三重県が選ばれるためにも、新たな魅力づくりを進めるという視点で取り組まれない。	移住希望者から「選ばれる三重」となるため、三重ならではの暮らしの良さを掘り起こしを進め、新たな魅力として発信できるよう、市町や関係部局と連携しながら取り組んでまいります。
9-3	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	南部地域の活性化の一番の本質は「若者世代の人口流出をどうするのか」と「持続可能な地域にできるのか」の2点と考えるが、めざす姿に入っていないので明記されたい。 また、KPIの若者の定住率の令和8年度目標値が約50%であり、未来の人口半減を許容しているので、目標値について再検討されたい。	めざす姿について、「若者の定着」に加え「若者の人口流出をくい止める」ことを明記します。「持続可能な地域」については、「安心して暮らし続けることができる地域づくり」と既に記載しています。 KPIについては、若者の人口流出をくい止める目標値に修正しました。
			現状と課題の2項目に「高齢化の進行をくい止め」という表記があるが、高齢まで生きることが悪いことのように誤解を招く恐れがあるので、記述を改めることを検討されたい。	「高齢化」の記述を「少子高齢化」に改めます。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携部	地籍調査の進捗率が低い状況で、KPIがこれでもいいのか疑問に思うが、より新たな取組の導入率100%をめざすのであれば、分かりやすい表記を検討されたい。	地籍調査の着実な進捗をめざす姿に明記するとともに、KPI項目を「新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合」に変更し、令和8年度の目標値を「100%(20市町/20市町)」とすることで、さらなる効率化を進め進捗率の向上につなげます。
16-2	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	次回国体開催に向けた思いが読み取れないので、方向性を具体的に記述されたい。	基本事業1に、次回国体開催に向けた方向性を記述しました。
			学校部活動の大転換期にあたり、今後、ジュニア世代の競技力が低下するのではないかと危惧されるため、ジュニア世代の競技力が低下しないよう、関係機関と連携して取り組まれない。	ジュニア世代の競技力が低下しないよう、県教育委員会や県スポーツ協会等の関係者と連携して取り組んでいきます。

請願への対応

	受理番号	請願	委員会審査		処理経過 報告要求	請願に係る意 見書	本会議	
			審査結果	審査日			採決の結果	採決日
1	請44号	自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求めることについて	採択	R4. 10. 11	なし	あり	採択	R4. 10. 19
2	請51号	国に対し、消費税率5%への引き下げを求めることについて	不採択	R4. 12. 13	なし	なし	不採択	R4. 12. 20
3	請52号	国に対し、インボイス制度（適格請求書保存方式）の中止・延期を求めることについて	不採択	R4. 12. 13	なし	なし	不採択	R4. 12. 20

各定例会月会議における委員長報告一覧

9月定例会月会議

(10/19常任委員長報告)

○南部地域の活性化について

県当局におかれては、若者の流出や過疎化・少子高齢化が進む南部地域の活性化に向け、南部地域活性化基金を活用して働く場の確保や定住の促進など魅力ある地域づくりに努められてきました。

しかしながら、南部地域は、人口減少や若者の定住率の低下など、現在も解消されることがない多くの課題が依然としてあり、「解消すべき差異がある」、「その差異が南部地域において深刻な問題をもたらしている」との意見がありました。

つきましては、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」のめざす姿を実現するにあたっては、南部地域には北中部地域と比べて放置できない差異、解消すべき差異があるとの危機感を持って施策に取り組んでいただくよう要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・6月の常任委員会で、「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」（最終案）の調査を行い、議論した内容を成案に反映することができた。
- ・委員間討議も活用し、有意義な調査を実施することができた。

○年間活動計画について

・重点調査項目

- ・今後、トピックとなるような取組状況の課題等について、委員会での議論を深めていきたい。
- ・南部地域の活性化については、課題が多いため、長期的に取り組んでいくべきである。

・県内外調査

- ・県内調査については、重点調査項目に沿って、県や市町における取組、課題などを中心に実施することができ、次につながる調査ができた。
- ・県外調査については、新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りに実施できなかったが、今後、オンラインにより重点調査項目を中心として他県の取組について調査を行いたい。

○その他

- ・次年度の予算審議をこれから迎えるにあたり、上半期の調査がベースとなるが、情報をしっかりと把握することができた。